

# 食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金

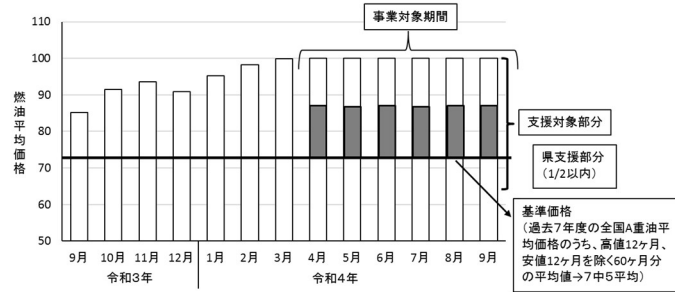
## ～食肉流通センター等の燃油価格高騰対策～

### 1 事業の概要

#### (1) 支援内容

食肉流通センター、食鳥処理施設及び学校給食乳業工場（以下、「食肉流通センター等」という。）でボイラーに使用するA重油及び灯油（以下、「燃油」という。）の購入費に対し、基準額を超過した分の50%を上限に定額の支援を行う。

事業のイメージ



#### (2) 支援金額<sup>※1</sup>

$(\text{当該月燃油平均価格} - \text{基準価格}) \times \text{当該月燃油購入数量} \times 1/2$  以内

※1：支援金は予算の範囲内で交付します。

※2：資源エネルギー庁が毎月公表する石油製品価格調査により県が算定します。

#### (3) 対象期間

令和4年4月1日～令和4年9月30日

### 2 事業の流れ

時期	内容
令和4年10月	支援金申請書類（事業実施計画・交付申請）提出
令和4年11月以降	支援金交付決定 実績報告書提出 支援金請求、支払

### 3 必要な書類

- 支援金申請書類（事業実施計画書、補助金交付申請書）
- 振込先口座が確認できる書類（通帳やキャッシュカードの写し）
- 団体の規約等
- 燃油購入実績  
（納入日、数量、油種、販売者、購入者がわかるもの）
- その他（別途依頼することがあります。）

### 4 書類送付・問い合わせ先

愛知県農業水産局畜産課 生産・流通グループ（斎藤、相葉）  
〒460-8501  
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
電話 052-954-6426